



発行所 ☎730-0012
広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250
印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社 潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 3月号

令和4年度 建設業 年度末労働災害防止強調月間

(期間:令和5年3月1日~3月31日)

労働災害防止活動を実施しています!!

建災防では、年度末の労働災害防止を目的に「建設業年度末労働災害防止強調月間」を定め、各分会において2月、3月にかけて安全パトロールを実施しました。

昨年度は死亡災害が倍増し、屋根等の高所からの墜落・転落災害、クレーン・トラック等が起因した類似の災害発生が多く、基本ルールが守られていない事例が見受けられます。また、安全な作業計画、作業設備の不備や安全教育の不徹底など、基本的な安全措置が取られていなかったことが一因と推測されます。

今回のパトロールでは、「墜落・転落災害防止」「作業手順の順守」「年度末を控えてあせり、うっかり災害の防止」を安全診断重点事項として、高所作業における作業床や手すりの設置、足場点検の実施、フルハーネス型安全帯の使用、注意喚起の表示等の「見える化」の推進状況、建設機械・クレーン等災害の防止として、作業計画の作成と作業手順の遵守、作業範囲内の立入禁止措置等の対策の確認等の実施状況について、パトロールを行って良好な事項、改善が望まれる事項や気が付いたことについて意見交換をしました。

【広島分会】3月3日に東区、西区、南区・安芸地区、中区、東広島市の5つの地区で、中学・高等学校本館建替工事、中学校長寿命化改良工事、マンション新築工事3現場を広島中央労働基準監督署、建災防分会役員、安全指導者、地区委員、建災防安全管理士、建災防広島県支部職員の総勢38名で特別安全パトロールを実施しました。

どの現場も場内の整理整頓、足場等設備の点検・整備や開口部養生等の墜落・転落災害防止対策及び車両系建設機械等の作業計画の作成と作業手順の周知並びに工事関係者に対する指示・指導、作業間調整等のコミュニケーションは良好に実施されており、この現場では「災害を絶対起こさない」という強い決意が感じられました。



東 区



西 区



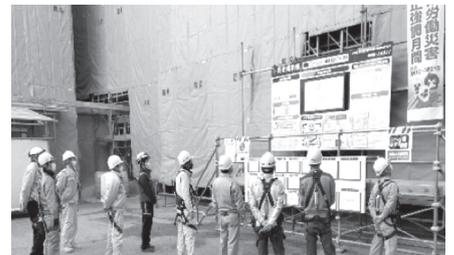
中 区



中 区



南区・安芸区



東広島地区

目 次

- 建設業年度末労働災害防止強調月間1
- 分会 安全パトロール2
- 建設工事一斉監督実施結果4
- 令和4年度 建設工事一斉監督実施結果5
- 行政の動き6
- 労働災害発生状況7
- 令和5年度講習計画、令和5年度登録講習計画8

【福山分会】2月16、17、21、24、27日に管内の5地区で、土木工事2現場、木造住宅工事12現場を安全指導者15名で安全パトロールを実施しました。

パトロール後の講評では、土木現場は整理整頓、安全管理体制、作業環境とも良好でした。木造住宅工事は、場内の片付けは良好であったが、足場の手摺、開口部等の一部不備、昇降設備の整備、標識等の不足が見受けられたので、特に墜落・転落防止対策の徹底をお願いしました。



木造住宅工事



木造住宅工事

【三原分会】2月14日に三原地区で、旧小学校解体工事、一般県道道路改良工事、15日に竹原地区で新本社ビル建築工事、河川通常砂防工事の計4現場を三原労働基準監督署、安全指導者の総勢8名で合同安全パトロールを実施しました。

現場では、現場責任者より工事概要、安全対策等の説明を受け現場点検を行いました。パトロール後の講評では、各現場とも場内は整理整頓されており、安全管理体制、墜落・転落措置、崩壊、落下措置等は良好で、重機に関する安全対策や点検について強化をお願いしました。



新本社ビル建築工事



河川通常砂防工事

【尾道分会】2月13日に世羅、因島地区で、道路維持修繕、道路改良工事の2現場、14日に向島、尾道地区で、道路改良、雨水幹線管渠築造、工場新築工事の3現場を尾道労働基準監督署、発注者の尾道市、安全指導者、視察委員の総勢25名のご参加により、4地区5現場の合同安全パトロールを実施しました。各現場とも場内の整理整頓がよく出来ており作業環境も良好、安全書類関係もよく整備されていました。通行車両の多い現場では、警備員の配置及び侵入防止対策等がしっかり取られていましたが、第三者災害や重機災害の防止対策等、より一層の取り組みをお願いしました。



工場新築工事



雨水幹線管渠築造工事

【三次分会】3月1日に三次労働基準監督署、広島県北部建設事務所、三次市、建災防関係者（安全管理士、安全指導者、会員）の計17名が参加して、三次市吉舎町内の県道太郎丸吉舎線道路改良工事と桜谷川通常砂防工事の2現場で年度末合同安全パトロールを実施しました。

両現場では、現場責任者から工事概要、現在の作業内容、安全対策等について説明を受け、現場内を巡回し、整理整頓の状況や危険個所の有無、重機災害の防止対策、第三者災害の防止対策などを点検しました。

パトロール後の講評において、作業中の墜落・転落や重機接触を防止するための対策等について意見が出されましたが、2現場とも整理整頓されており、点検簿等の安全書類も良好でした。



桜谷川通常砂防工事



県道太郎丸吉舎線道路改良工事

【廿日市分会】2月6日に大竹地区で、道路改良工事、小学校プール建設工事現場を廿日市労働基準監督署、発注者の大竹市、建災防分会役員、安全指導者、会員の総勢13名で安全パトロールを実施しました。

道路改良現場では整理整頓の状況、危険個所の有無をチェックし、段差による転倒や重機との接触に注意を促しました。プールの建設現場は鉄筋の組立作業中で、足場や資機材の管理状態など場内の危険の芽がないかなどを確認し、参加者からは「現場は狭くスペースも限られており、作業中の転倒、墜落・転落、重機接触を防止するため、安全活動に一層力を入れてほしい」といった意見交換を行いました。両現場とも場内の整理整頓、安全管理体制は良好に実施されておりました。



道路改良工事



小学校プール建設工事

安全パトロールにご参加、ご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、完成までの無事故・無災害をご祈念申し上げます。

広島労働局 監督課からの情報提供

建設工事一斉監督実施結果

(実施期間：令和4年12月1日から令和5年1月13日)

広島労働局 監督課

工事別 対象現場数等	災害復旧工事									左記以外									合計		
	土木工事			建築工事			その他 (設備工事等)			土木工事			建築工事			その他 (設備工事等)					
監督実施現場数	10			0			0			20			110			10			150		
何らかの違反が認められた現場数	6 (52.9%)			0			0			6 (30.0%)			62 (56.4%)			8 (80.0%)			82 (54.7%)		
違反事業場数	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計	元請	下請	合計
	6	3	9	0	0	0	0	0	0	6	6	12	62	92	154	8	8	16	82	109	191
(違反率)	60.0%									30.0%			56.4%			80.0%			54.7%		

主な事項別の違反状況 (違反事業場数)

工事別 違反内容	災害復旧工事									左記以外									合計		
	土木工事			建築工事			その他 (設備工事等)			土木工事			建築工事			その他 (設備工事等)					
元請・注文者の責務、統括管理等	3		3							5		5	47	3	50	4	0	4	59	3	62
足場・通路・作業床等 (墜落防止措置)	1	2	3										38	57	95	5	7	12	44	66	110
車両系建設機械	2	1	3							1	3	4	1	6	7				4	10	14
クレーン等	2	1	3								1	1	4	5	9	1	1	2	7	8	15
作業主任者											2	2		13	13	1	1	2	1	16	17
就業制限																					
特別教育、雇入時教育等																					
感電防止	1	1	2										4	8	12	1		1	6	9	15
粉じん、有機溶剤等 労働衛生関係														2	2					2	2
その他(安衛法)	1		1							1	2	3	2	9	11				4	11	15

令和4年度 建設工事一斉監督実施結果

(実施期間：令和4年12月1日～5年1月13日)

広島労働局

違反状況等 (条文)		違反件数
元方事業者・注文者の措置義務違反		114
安衛法 29 条 1 項	元方事業者の講ずべき措置等	58
安衛則 638 条の3	[安 30- -1] 計画の作成	1
安衛則 646 条	[安 31- -1] 型わく支保工についての措置	2
安衛則 653 条 1 項	[安 31- -1] 物品揚卸口等についての措置	13
安衛則 654 条	[安 31- -1] 架設通路についての措置	2
安衛則 655 条 1 項	[安 31- -1] 足場についての措置	16
安衛則 655 条 1 項	[安 31- -1] 丸太・鋼管足場の壁つなぎ	3
安衛則 655 条 1 項	[安 31- -1] 足場の作業床	16
安衛則 655 条 2 項	[安 31- -1] 足場についての措置	3
作業主任者違反		17
安衛法 61 条 3 項	[安 - -] 資格者証の携行	1
安衛則 18 条	[安 14- -] 作業主任者の氏名等の周知	14
安衛則 247 条	[安 14- -] 型枠組立作業主任者の職務	1
安衛則 565 条	[安 14- -] 足場作業主任者の選任	1
クレーン等による災害防止対策違反		8
クレーン則 66 条の2 1 項	[安 20- -] 作業の方法等の決定等	5
クレーン則 70 条の3	[安 20- -] 使用の禁止	1
クレーン則 75 条	[安 20- -] 運転位置からの離脱	1
クレーン則 76 条	[安 45-1-] 定期自主検査 (移動式クレーン)	1
建設機械等による災害防止対策違反		20
安衛則 155 条 1 項	[安 20- -] 作業計画 (車両系建設機械)	5
安衛則 155 条 2 項	[安 20- -] 作業計画 (車両系建設機械)	1
安衛則 157 条 1 項	[安 20- -] 転落等の防止 (車両系建設機械)	1
安衛則 158 条 1 項	[安 20- -] 接触の防止 (車両系建設機械)	1
安衛則 160 条 1 項	[安 20- -] 運転位置から離れる場合の措置	5
安衛則 164 条 1 項	[安 20- -] 用途外使用	3
安衛則 167 条 1 項	[安 45- -] 定期自主検査	1
安衛則 169 条の2 1 項	[安 45- -] 特定自主検査	2
安衛則 194 条の9 1 項	[安 20- -] 作業計画 (高所作業車)	1
墜落・飛来崩壊等、足場等関係違反		112
安衛則 519 条 1 項	[安 21- -2] 囲い等の設置	17
安衛則 519 条 2 項	[安 21- -2] 囲い等の設置が困難なときの措置	3
安衛則 526 条 1 項	[安 21- 2-] 昇降するための設備	2
安衛則 527 条	[安 20-1-] 移動はしご	3
安衛則 540 条 1 項	[安 23- -] 通路	11
安衛則 544 条	[安 23- -] 作業場の床面	9
安衛則 552 条 1 項	[安 20- -] 架設通路	1
安衛則 562 条 1 項	[安 20- -] 最大積載荷重 (足場)	5
安衛則 562 条 3 項	[安 20- -] 最大積載荷重 (足場)	10
安衛則 563 条 1 項	[安 20- -] 作業床 (足場)	42
安衛則 567 条 1 項	[安 20- -] 点検 (足場)	4
安衛則 567 条 3 項	[安 20- -] 点検 (足場)	1
安衛則 570 条 1 項	[安 20- -] 鋼管足場	4
機械等による危険防止対策違反		12
安衛則 28 条	[安 20- -] (安全装置の有効保持)	2
安衛則 101 条 1 項	[安 20- -] (回転軸等の危険防止)	1
安衛則 115 条	[安 20- -] (丸ノコ歯の接触予防)	1
安衛則 240 条 1 項	[安 20- -1] (型わく支保工)	4
安衛則 242 条	[安 20- -1] (型わく支保工)	4
爆発・火災等、電気による危険防止対策等違反		10
安衛則 329 条	[安 20-3-] 電気機械の囲い	2
安衛則 331 条	[安 20-3-] 溶接棒のホルダー	1
安衛則 337 条	[安 20-3-] 移動電線の被覆	1
安衛則 338 条	[安 20- -] 仮設の配線等	4
安衛則 349 条	[安 20- -] 建設作業の感電防止	1
安衛則 352 条	[安 20- -] 使用前点検	1
その他の安全衛生関係違反		4
安衛則 86 条	[安 88- -] 計画の届出	1
石綿則 3 条 1 項	[安 22-1-] 事前調査	1
有機則 33 条 1 項	[安 22-1-] 防毒マスクの使用	1
有機則 36 条 1 項	[安 22-1-] 空容器の処理	1

✦行政の動き✦

月60時間超の時間外労働の割増賃金率が引き上げ

(令和5年4月1日～)

これまで大企業では月の時間外労働60時間以上の超過分に対して50%以上の割増賃金を支払う義務が課せられていました。

中小企業については13年の間、猶予措置がとられていましたが、令和5年3月末でその猶予期間が終了となります。

時間外労働が60時間を超えてしまった場合、「割増賃金率の引き上げ」「代替休暇の活用」の対応が必要です。

■割増賃金率の変更点

超えた時間に対して、50%以上の割増賃金率による割増賃金を支払う。

1か月の 時間外労働	改正前 (2010年4月1日～)		改正後 (2023年4月1日～)	
	60時間以下	60時間超	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	25%	50%
中小企業	25%	25%	25%	50%

罰則付き時間外労働の上限規制が建設業に適用

(令和6年4月1日～)

長時間労働は、健康の確保を困難にするとともに、仕事と家庭生活の両立を困難にし、少子化の原因、女性のキャリア形成を阻む原因、男性の家庭参加を阻む原因となっています。

長時間労働を是正することによって、ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性や高齢者も仕事に就きやすくなり労働参加率の向上に結びつきます。

働き方改革の一環として、労働基準法が改正され、時間外労働の上限が法律に規定されました。

建設業については、36協定で定める時間外労働の上限の基準は適用除外とされていましたが、令和6年4月1日以降、時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができなくなります。

また、臨時的な特別の事情(特別条項)があっても、以下の上限を超える時間外労働・休日労働はできません。

- ▶ 時間外労働は年720時間以内
- ▶ 時間外労働と休日労働の合計は月100時間未満
- ▶ 時間外労働と休日労働の合計について「2か月平均」「3か月平均」「4か月平均」「5か月平均」「6か月平均」が全て1か月当たり80時間以内
- ▶ 時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6か月まで

上記に違反した場合は、罰則(6か月以下の懲役または30万円以下の罰金)が科せられるおそれがあります。

ただし、建設業においては例外規定があり、災害時の復旧・復興の事業に関しては、時間外労働と休日労働の合計について「月100時間未満」「2～6か月平均80時間以内」の規制は令和6年4月1日以降も適用されません。

令和3年・令和4年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和5年1月末)

事故の型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込 まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 との接 触	爆発 火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和3年	(1)													(1)		(1)	(3)
	112	41	17	21	9	23	32	25	2	1		1	1	17	26	40	368
令和4年	(4)	(1)												(1)			(6)
	85	31	16	27	6	14	31	29	1	4	1	1		8	20	79	353

() 内は、死亡で内数

令和3年・令和4年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和5年1月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和3年			令和4年			増減数	令和3年			令和4年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	2	1,147	1,149	5	2,139	2,144	995		101	101	2	108	110	9	8.9	5.1
呉	1	330	331	3	876	879	548		32	32	1	30	31	-1	-3.1	3.5
福 山	3	673	676	4	1,321	1,325	649	1	72	73	1	55	56	-17	-23.3	4.2
三 原	1	166	167	2	465	467	300	1	20	21		17	17	-4	-19.0	3.6
尾 道		211	211	2	399	401	190		18	18		24	24	6	33.3	6.0
三 次		199	199	1	537	538	339		33	33		12	12	-21	-63.6	2.2
広 島 北	3	506	509	5	942	947	438	1	56	57	1	52	53	-4	-7.0	5.6
廿 日 市	1	319	320	3	967	970	650		33	33	1	49	50	17	51.5	5.2
合 計	11	3,551	3,562	25	7,646	7,671	4,109	3	365	368	6	347	353	-15	-4.1	4.6

令和4年・令和5年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和5年1月末)

事故の型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込 まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 との接 触	爆発 火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和4年		(1)															(1)
	5	4		3		1		1									5
令和5年				4		2	1							1	1		9

() 内は、死亡で内数

令和4年・令和5年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和5年1月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和4年			令和5年			増減数	令和4年			令和5年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	46	47		56	56	9	1	7	8		2	2	-6	-75.0	3.6
呉		11	11		22	22	11		1	1				-1	-	-
福 山		23	23		23	23						3	3	3	300.0	13.0
三 原		32	32	1	14	15	-17		2	2		1	1	-1	-50.0	6.7
尾 道		9	9		33	33	24		4	4				-4	-	-
三 次		9	9		6	6	-3		1	1				-1	-	-
広 島 北		16	16	1	16	17	1		2	2		1	1	-1	-50.0	5.9
廿 日 市		11	11		16	16	5		1	1		2	2	1	100.0	12.5
合 計	1	157	158	2	186	188	30	1	18	19		9	9	-10	-52.6	4.8

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する行政からの取組要請があった場合は、中止、または延期する場合があります、ご協力をお願いします。

建設工事に従事する労働者のための安全衛生教育「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

令和5年度講習計画(令和5年4月~6月末までの計画)

作業主任者技能講習日程

Table with 6 columns: 足場の組立て等, 実施場所, 受付分会, 地山の掘削及び土止め支保工, 実施場所, 受付分会, 酸素欠乏・硫化水素危険, 実施場所, 受付分会. Rows include dates and locations like 広島市, 福山市, 三原市, 三門市.

特別教育日程

Table with 6 columns: 足場の組立て等, 実施場所, 受付分会, フルハーネス型安全帯使用作業, 実施場所, 受付分会, 自由研削砥石取替え等業務, 実施場所, 受付分会. Rows include dates and locations like 広島市, 福山市, 尾道市, 三門市.



特別教育に準じた教育日程

Table with 3 columns: 刈払機取扱作業, 実施場所, 受付分会. Row: 6月13日, 福山市, 福山.

統括・職長等各種教育日程

Table with 6 columns: 職長・安全衛生責任者教育, 実施場所, 受付分会, 熱中症予防指導員・管理者, 実施場所, 受付分会, 足場能力向上教育, 実施場所, 受付分会. Rows include dates and locations like 尾道市, 広島市, 福山市, 三門市, 呉市.

令和5年度登録講習計画(令和5年5月~7月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)

Table with 6 columns: 日程, 実施場所, 受付分会, 日程, 実施場所, 受付分会, 日程, 実施場所, 受付分会. Rows include dates and locations like 5月17日~18日, 6月8日~9日, 7月11日~12日.

*「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付は、講習日の2ヶ月前の当日からです。

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

- 広島分会(082)228-8252 三原分会(0848)63-9920 三次分会(0824)62-4391
呉分会(0823)22-6886 尾道分会(0848)22-8918 廿日市分会(0829)31-0196
福山分会(084)924-4320

ホームページアドレス

- 建災防広島県支部 https://www.jcosha-hiroshima.jp/
建災防広島県支部広島分会 https://www.jcosha-hiroshima.jp/広島分会/
建災防広島県支部福山分会 https://jcosha-fukubun.org/
建災防広島県支部三次分会 http://ww7.enjoy.ne.jp/~khm62